

平成29年五条広域事務組合議会 第1回臨時会会議録

平成29年5月30日、五条広域事務組合議会第1回臨時会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午後2時03分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1番	八木 勝之	2番	天野 武藏	3番	浅井 泰三
4番	岸本 洋美	5番	伊藤 嘉起	6番	小崎 豊
7番	小崎 進一	8番	林 正彦	9番	宮地 直宣
10番	近藤 陽一	11番	八島 進	12番	伊藤 嘉規

3. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	清須市長	加藤 静治
副管理者	あま市長	村上 浩司

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	島津 行康
同上 課長補佐	栗原 一成
同上 課長補佐	村瀬 巧
同上 事務局書記	石川 正司
同上 事務局書記	佐藤 公省
同上 事務局書記	鈴木 辰徳
清須市生活環境課長	猪子 公威
あま市環境衛生課長	後藤 幸元

6. 会議事件は、次のとおりである。

- 日程第 1. 仮議席の指定について
- 日程第 2. 選挙第1号 議長選挙について
- 日程第 3. 議席の指定について
- 日程第 4. 会議録署名議員の指名について
- 日程第 5. 会期の決定について
- 日程第 6. 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程第 7. 同意第1号 監査委員の選任について
- 日程第 8. 同意第2号 監査委員の選任について
- 日程第 9. 議案第4号 五条広域事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

日程第10. 議案第5号 平成29年度五条広域事務組合一般会計補正予算案
(傍聴者 0人)

議事の経過

午後2時03分：議会開会

臨時議長（八木勝之君） 本日の臨時会は、本年度になりまして、清須市及び、あま市の議会議員の役員改選後、最初の組合議会であります。よって、当組合の議長席と副議長席が空席になっておりますので、のちほど議長さんが選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員である私、清須市の八木勝之が臨時議長の職務を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。ただいまの出席議員数は、12名でございます。地方自治法第113条の規定に定められております定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第1回五条広域事務組合議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。日程第1「仮議席の指定」を行います。ただいま、ご着席の議席を指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

臨時議長（八木勝之君） ご異議なしと認めます。ただいま、ご着席の議席を仮議席といたします。次に、日程第2「選挙第1号 議長の選挙について」を議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定による投票と、同条第2項の規定による指名推選がございます。当組合では指名推選を選択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

臨時議長（八木勝之君） 「ご異議なし」と認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。お諮りいたします。指名の方法については、あま市議会議長、林正彦議員が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

臨時議長（八木勝之君） 「異議なし」と認めます。したがって、あま市議会議長、林正彦議員が指名することに決定しました。

8番（林正彦君） 議長に八木勝之議員を指名します。

臨時議長（八木勝之君） お諮りいたします。ただいま、あま市議会議長、林正彦議員が指名しました、八木勝之議員を議長の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

臨時議長（八木勝之君） 「ご異議なし」と認めます。よって、八木勝之が議長に当選いたしました。それでは、私、八木でございますが、この場で一言ごあいさつをさせていただきます。ただいま、ご指名をいただきました八木でございますが、今年一年間お世話になりますが、よろしく申し上げます。以

上で、私の臨時議長の職務は終了いたしましたので、これからは、議長としての職務を遂行させていただきます。それでは、会議を続けます。

議長（八木勝之君） **日程第3「議席の指定について」**を行います。会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。ただいまご着席の仮議席をもって、本議席と決定いたします。議案説明のため、管理者・副管理者・事務局長等、説明員の出席を求めました。**日程第4「会議録署名議員の指名について」**を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により、岸本洋美議員、宮地直宜議員を指名いたします。**日程第5「会期の決定について」**を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（八木勝之君） 「ご異議なし」と認めます。したがって会期は、本日1日と決定いたしました。**日程第6「選挙第2号 副議長の選挙について」**を議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定による投票と、同条第2項の規定による指名推選がございます。当組合では指名推選を選択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（八木勝之君） 「ご異議なし」と認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（八木勝之君） 「ご異議なし」と認めます。よって、議長が指名することに決定しました。副議長に林正彦議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、議長が指名しました、林正彦議員を、副議長の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（八木勝之君） 「ご異議なし」と認めます。よって、ただいま指名しました林正彦議員が、副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました林正彦議員が、議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。当選されました林正彦副議長から、就任のごあいさつを、自席でお願いいたします。

副議長（林正彦君） ただいま副議長に選任いただき、ありがとうございます。議長の補佐をしっかりと務めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（八木勝之君） はい、ありがとうございます。ここで、管理者に本日提出しました議案の提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（加藤静治君） はい。それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

本日は、五条広域事務組合臨時会を開催いたしましたところ、議員各位にお

かれましては全員協議会に引き続き、ご出席を賜り、心からお礼申し上げます。それでは、本日提出いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。「同意第1号 監査委員の選任について」及び、「同意第2号 監査委員の選任について」につきましては、今年3月31日まで監査委員を務めていただいた足立詔子議員、黒川了一氏の任期満了に伴い、その後任といたしまして、次の者を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。同意第1号、監査委員の選任について。次の者を五条広域事務組合監査委員に選任したいので、地方自治法第169条第1項の規定により、議会の同意を求めます。氏名、伊藤嘉規氏。生年月日、昭和43年2月13日。住所は愛知県あま市上萱津銭神37。なお、同氏の経歴につきましては、2枚目に記載のとおりでございます。続いて、同意第2号、監査委員の選任については、地方自治法第169条第1項の規定により、議会の同意を求めます。氏名、黒川了一氏。生年月日、昭和36年3月31日。住所、愛知県清須市鍋片一丁目105番地でございます。同氏は現在、清須市の監査委員を務めておられ、人格高潔にして優れた識見を有される方でございます。なお、同氏の経歴につきましては、2枚目に記載のとおりでございます。以上でございます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。続いて、「議案第4号 五条広域事務組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」については、特別職の職員で非常勤のものうち、その他非常勤の委員の報酬の額を詳細に区分けし、また費用弁償についても整理を行うことにより、報酬及び費用弁償の適正な支給を行う必要があるからです。次に、「議案第5号 平成29年度五条広域事務組合一般会計補正予算案」については、歳入については、清須市、あま市からの負担金を2千6百47万4千円増額し、歳出については、斎場費の委託料を中心に、2千6百47万4千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8千6百27万4千円とするものがございます。それぞれご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、提案理由とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

議長（八木勝之君） ありがとうございます。日程第7「同意第1号 監査委員の選任について」及び日程第8「同意第2号 監査委員の選任について」を一括議題といたします。同意第1号の該当議員が、議場におられます。地方自治法第117条の規定により、伊藤嘉規議員の退場を求めます。

（伊藤嘉規議員 退場）

議長（八木勝之君） 同意第1号、監査委員の選任同意案について、事務局より説明を求めます。島津事務局長。

事務局長（島津行康君） はい、議長。

議長（八木勝之君） はい。

（島津事務局長 同意案の朗読）

議長（八木勝之君） ただいま、提案説明が終わりました。お諮りいたします。

本案は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決いた

したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(八木勝之君) 「ご異議なし」と認めます。本案については、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(八木勝之君) 「ご異議なし」と認めます。よって本案は、原案どおり同意することに決定いたしました。伊藤嘉規議員の入場を許可します。

(伊藤嘉規議員 入場)

議長(八木勝之君) ただいま伊藤嘉規議員が監査委員に選任同意されましたので、これを告知します。選任同意されました伊藤嘉規議員から、ごあいさつを自席でお願いいたします。

12番(伊藤嘉規君) 皆さま、ただいま、ご議決いただき誠にありがとうございます。職務を全うできるようにしっかりとやらせていただきたいと思いますので、皆さま方、ご指導ご鞭撻のほど、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

議長(八木勝之君) 続いて、同意第2号 監査委員の選任同意案について、事務局より説明を求めます。島津事務局長。

事務局長(島津行康君) はい、議長。

議長(八木勝之君) はい。

(島津事務局長 同意案の朗読)

議長(八木勝之君) 提案説明が終わりました。お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(八木勝之君) 「ご異議なし」と認めます。本案については、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(八木勝之君) 「ご異議なし」と認めます。よって本案は、原案どおり同意することに決定いたしました。日程第9「議案第4号 五条広域事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます

課長補佐(村瀬巧君) はい、議長。

議長(八木勝之君) はい。

(村瀬課長補佐 議案の朗読)

議長(八木勝之君) それでは、質疑に入ります。質疑のある方の挙手を求めます。

9番(宮地直宣君) はい。

議長(八木勝之君) はい。

9番(宮地直宣君) 2枚目のところで、「その他の非常勤の職員」と旧はありますが、新のところで「その他の非常勤の委員」とあります。委員の方につ

いては、これから斎場建設の方で委員が存在するという事で説明をされていると思うんですけど、職員の方は無くなっておりませんが、これでよろしいのでしょうか。

事務局長（島津行康君） はい、議長。

議長（八木勝之君） はい。

事務局長（島津行康君） 今回の改正は、今までは、議会議員と非常勤の職員、議会選出者、嘱託員まででした。今回の改正については、その他の非常勤の委員としまして、これはプロポーザルの委員を指すわけなんでございますが、大学の教授、准教授、上記以外の者、上記以外の者としては住民の代表というような位置づけでございます。これはあくまでプロポーザル委員として、今回、ここに当てはめるといふものでございます

9番（宮地直宣君） はい。

議長（八木勝之君） はい。

9番（宮地直宣君） 今の説明は分かるんですけども、この、旧の方は「職員」となっております。職員の方は規定しておかなくていいんですか。

事務局長（島津行康君） はい。

議長（八木勝之君） はい。

事務局長（島津行康君） 従来のものについては、「職員」というかたちになっていたと。これに該当したものは、今までにありませんでしたけども。今回は、このままでは、住民の代表の方、大学の教授の方、准教授の方をもし入れた場合に支払う根拠が無いということで、こういう形で改正させていただいたということでございます。

9番（宮地直宣君） はい。

議長（八木勝之君） はい。

9番（宮地直宣君） 今後、そういう大学の教授とか住民の方にお願ひするという形で新しく規定されたということなんですけども、今のお話だと「その他の非常勤の職員」に該当する者が今までいなかったのが削除したということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局長（島津行康君） はい。

議長（八木勝之君） はい。

事務局長（島津行康君） 今まで、これに該当した者は、上記以外の者で、あくまでその他非常勤の職員ですので、これで日当を払った記録はございません。

9番（宮地直宣君） 分かりました。もう一点なんですけども、監査委員の方で今まで、旧だと有識者の方が4万円だけで、今回ついたんですけども、以前のは無くなったのかということでよろしいですか。

事務局長（島津行康君） はい。

議長（八木勝之君） はい。

事務局長（島津行康君） 監査委員の方については、数字は改正はしてありませんが、あくまで、監査委員の枠を作ったということです。議会の枠、監査委員の枠、そしてその他非常勤の委員の枠を作ったということです。

9 番（宮地直宣君） 今までもあったということですが、触っていないということですが、新たに書き直したという理解でよろしいですか。

事務局長（島津行康君） はい。

議長（八木勝之君） はい。

事務局長（島津行康君） はい。書き直したというか、枠を作ったということになります。

議長（八木勝之君） 他にご質疑よろしいですか。

（質疑なし）

議長（八木勝之君） それでは質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（八木勝之君） 「討論なし」と認めます。これにて討論を打ち切ります。では、直ちに採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立にて行います。議案第4号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんのご起立を願います。

（賛成者 起立）

議長（八木勝之君） はい、ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。次に、**日程第10「議案第5号 平成29年度五条広域事務組合一般会計補正予算案」**を、議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます。

課長補佐（村瀬巧君） はい、議長。

議長（八木勝之君） はい。

（村瀬課長補佐 議案の朗読）

議長（八木勝之君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方の挙手を求めます。

（質疑なしの声あり）

議長（八木勝之君） 質疑も無いようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（八木勝之君） 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第3号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんは、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（八木勝之君） はい、ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。本日の議事日程はすべて終了しました。以上をもちまして、平成29年第1回五条広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

午後2時26分：議会閉会